

3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)  
 運転技能(一部免除)講習受講申込書

|   |                          |                 |  |
|---|--------------------------|-----------------|--|
| ふりがな  |                          | 生年月日            | 証明写真貼付   |
| 氏名  |                          | 昭・平 年 月 日生      | 1枚(3ヶ月以内)<br>たて3.5cm<br>よこ2.5cm<br><br>正面・無背景・脱帽<br>(色付きメガネ・ピント<br>が合っていない等不<br>可) |
| 旧姓を使用した氏名又は通称の併記の<br>希望の有無(いずれかを○で囲む)<br>有 / 無  |                          | (併記を希望する氏名又は通称) |  |
| 現住所   | 〒 —                      |                 | 裏面に氏名記入<br>のり付け  |
| 連絡先   | (電話番号)                   | (FAX)           |  |
| 緊急時に連絡が取れる電話番号をご記入下さい。  |                          |                 |  |
| (一部免除<br>を参照<br>の者<br>この<br>区分)   | (1)に該当する者                | 学科5時間 実技5時間     |  |
|   | (2)に該当する者                | 学科9時間 実技5時間     |  |
|   | (3)に該当する者                | 学科13時間 実技5時間    |  |
|   | (4)に該当する者                | 学科4時間 実技2時間     |  |
| 資格名   |                          | 交付番号            | 交付年月日  |
| 業務経験の内容   |                          |                 |  |
| 経験年数  | 自 年 月 ~ 至 年 月 (経験年数 年 月) |                 |  |
| 記載内容について事実と相違ないことを証明いたします。<br><br>年 月 日(確実に記載すること。)<br><br>所在地 〒<br>会社名 ⑩<br>代表者役職・氏名<br>電話番号   |                          |                 |  |
| <b>注意事項</b><br>※ 代表者が受講の場合、自社の事業証明は認めておりません。<br>※ 一部免除を受けるために必要な資格等を証明する書面(免許証、技能講習修了証等のコピー)を添付。<br>※ 訂正をする場合は、訂正印(事業所印)を使用し、修正液等は使用しないで下さい。<br>※ 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、旧姓又は通称が確認できる書類を添付。(戸籍謄本、旧姓又は通称が記載された住民票等。) |                          |                 |  |

愛媛労働局長登録教習機関 4  
 建設業労働災害防止協会 愛媛支部 殿

|        |             |    |     |       |
|--------|-------------|----|-----|-------|
| 事務局記入欄 | 建災防<br>愛媛支部 | 会員 | 非会員 | 事務管理者 |
|--------|-------------|----|-----|-------|

## 3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)

### 運転技能(一部免除)受講資格表

(一部免除講習が受けられる者の資格)

- (1) 建設機械施工技術検定(1級)合格者で実技においてトラクター系若しくはショベル系を選択しなかった者及び(2級)の第4種から第6種の合格者。
- (2) 次の各項目のいずれかに該当する者。
  1. 大型特殊自動車免許者
  2. 大型・準中型又は普通免許者で次のいずれかの特別教育を修了し、3月以上運転の業務経験を有する者
    - A. 3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用若しくは解体用)
    - B. 最大積載量1トン未満の不整地運搬車
  3. 大型・準中型又は普通免許者で昭和49年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務経験が3月以上ある者
  4. 大型・準中型又は普通免許者で平成2年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転の業務経験が3月以上ある者
  5. 大型・準中型又は普通免許者で平成2年9月30日までに最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転の業務経験が3月以上ある者
  6. 不整地運搬車運転技能講習修了者
- (3) 次の各項目のいずれかに該当する者。
  1. 次のいずれかの特別教育を修了し、6月以上運転の業務経験を有する者
    - A. 3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用若しくは解体用)
    - B. 最大積載量1トン未満の不整地運搬車
  2. 昭和49年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務経験が6月以上ある者
  3. 平成2年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転の業務経験が6月以上ある者
  4. 平成2年9月30日までに最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転の業務経験が6月以上ある者
- (4) 車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者

## 講習に関する注意事項

- イ. 申請書に記載して頂く氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められており、誤りのないよう記入して下さい。なお、記入して頂いた氏名、生年月日等の情報は、この講習の事業以外では一切使用致しません。
- ロ. 講習の約 3 週間前頃に受講票をお渡しします。受講の取り止め又は変更をする場合は、受講票に記載されている期日までに申込みされた当支部又は分会（建協支部）へ連絡して下さい。なお 期日を過ぎますと取り止め又は変更はできません（欠席扱いとなりますのでご注意ください）
- ハ. 期日までに受講を取り止める場合は、領収証と引換えに申請書及び受講料をお返し致します。  
(振込での返金の場合は、手数料を除いた金額を返金します)
- ニ. 申込者以外の代理受講及び講習日当日の受付閉鎖後の入場（遅刻）及び途中退場は一切認めません。  
(欠席扱いとなります)
- ホ. 受講日当日の天候、交通機関等の都合により、開始時刻を遅らせる又は延期になることがあります。

**講習の受付は先着順です。（申込書等必要なものを提出、受講料（テキスト代等）を納入で受付完了）**

### ＜申込みに必要なもの＞

- ・ 申込書（写真各 1 枚貼付）
- ・ 本人確認書類の写し【 本人の顔写真がついている公的なものを原則とします（運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）など） 顔写真のない身分証明書の場合は2点必要です 】  
(注)申込書の裏面に貼付してください。
- ・ 返信用封筒（宛名記入、110 円切手貼付）※受講票を郵送で受取り希望の場合のみ必要  
【受講票は、郵送または建災防愛媛支部、（一社）愛媛県建設業協会各支部での受取りになります】  
※（一社）愛媛県建設業協会各支部での受取りは（一社）愛媛県建設業協会会員のみです

### ＜受講料・テキスト代のお支払い方法について＞

①②③④のいずれかの方法で受講料・テキスト代を納付してください。  
該当するものに○印をしてください。

**※（一社）愛媛県建設業協会会員以外は①③④を選択してください。**

- ① 建災防愛媛支部の窓口で現金払い（申込書と一緒に持参）
- ②（一社）愛媛県建設業協会各支部の窓口で現金払い（申込書と一緒に持参）

**※（一社）愛媛県建設業協会会員のみ受付**

- ③ 現金書留
- ④ 銀行振込み **※振込受領書の写しを同封してください。**

振込先：愛媛信用金庫 本店 普通 0046287

口座名義 建設業労働災害防止協会愛媛支部 \*振込手数料はご負担願います。

◎請求書または領収書が必要な場合は、○印をしてください。

|  |  |
|--|--|
|  | <b>請求書が必要</b> 受付は申込書提出と入金 completed した先着順となります。<br>請求書はメールで送ります。メールアドレスを下記に記入してください。 |
|  | メールアドレス：   |
|  | <b>領収書が必要</b> 領収証の宛名を下記に記入してください。  |
|  | 宛名：  |